

京都府公立大学法人の令和元年度計画及び
第二期中期目標期間の業務実績に関する評価結果

令和2年9月

京都府公立大学法人評価委員会

目 次

第1	評価の基本方針	1
1	評価の趣旨	1
2	評価の方法	1
第2	全体評価	3
1	令和元年度計画評価の結果	3
2	中期目標評価の結果	4
第3	項目別評価	6
1	教育研究等の質の向上に関する事項	6
(1)	教育等に関する目標	7
(2)	研究に関する目標	8
(3)	地域貢献に関する目標	8
(4)	医科大学附属病院及び北部医療センターに関する目標	10
2	業務運営の改善等に関する事項	12
3	財務内容の改善に関する事項	13
4	教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価 並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	14
5	その他運営に関する重要事項	15

第1 評価の基本方針

1 評価の趣旨

京都府公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法第78条の2第1項第3号の規定に基づき、京都府公立大学法人（以下「法人」という。）の令和元年度計画の業務実績評価及び第二期中期目標期間（平成26年度～令和元年度）における業務実績評価（以下「中期目標評価」という。）について、次の方針に基づき実施した。

- (1) 令和元年度が第二期中期目標期間の最終の事業年度に当たることから、元年度計画評価と併せて中期目標評価を実施する。
- (2) 法人の教育研究の特性や大学運営の自主性・自立性に配慮するとともに、法人の様々な工夫や特色ある取組を積極的に評価する。
- (3) 評価は、第三期中期目標期間（令和2年度から令和7年度）における法人の教育研究、組織及び運営について継続的な質的向上に資するものとする。
- (4) 評価を通して、法人の業務達成に向けた取組や達成状況を明確にすることにより、法人の運営状況に関して府民に対する説明責任を果たす。

2 評価の方法

(1) 令和元年度計画評価

ア 評価は、法人による自己評価を聴取した上で行った。

イ 評価は、全体評価及び項目別評価により行った。

(ア) 全体評価

全体評価は、項目別評価の結果を踏まえ、法人の業務の実績全体について評価を行った。

(イ) 項目別評価

項目別評価は、年度計画の小項目及び大項目ごとに行った。

年度計画の小項目ごとの評価は、次のⅣ～Ⅰの4段階により行った。

- | |
|--------------------|
| Ⅳ 年度計画を上回って実施している |
| Ⅲ 年度計画を十分に実施している |
| Ⅱ 年度計画を十分には実施していない |
| Ⅰ 年度計画を実施していない |

年度計画の大項目ごとの評価は、次のS～Dの5段階により行った。

- | |
|-------------------------------|
| S 特筆すべき進捗状況にある(評価委員会が特に認める場合) |
| A 順調に進んでいる(すべてⅣ又はⅢ) |
| B 概ね順調に進んでいる(Ⅳ又はⅢの割合が9割以上) |
| C やや遅れている(Ⅳ又はⅢの割合が9割未満) |
| D 重大な改善事項がある(評価委員会が特に認める場合) |

(2) 中期目標評価

ア 評価は、法人による中期計画の自己評価を聴取した上で行った。

イ 中期計画の評価を基に中期目標の評価を行った。

ウ 評価は、全体評価及び項目別評価により行った。

(ア) 全体評価

全体評価は、項目別評価の結果を踏まえ、法人の業務の実績全体について評価を行った。

(イ) 項目別評価

項目別評価は、中期目標の小項目及び大項目ごとに行った。

中期目標の小項目ごとの評価は、次のⅣ～Ⅰの4段階により行った。

- Ⅳ 中期目標を上回って実施している
- Ⅲ 中期目標を十分に実施している
- Ⅱ 中期目標を十分には実施していない
- Ⅰ 中期目標を実施していない

中期目標の大項目ごとの評価は、次のS～Dの5段階により行った。

- S 特筆すべき達成状況にある(評価委員会が特に認める場合)
 - A 良好な達成状況にある(すべてⅣ又はⅢ)
 - B 概ね良好な達成状況にある(Ⅳ又はⅢの割合が8割以上)
 - C 不十分な達成状況にある(Ⅳ又はⅢの割合が8割未満)
 - D 重大な改善事項がある(評価委員会が特に認める場合)
- ※ 上記基準は目安であり、総合的に勘案して判断する。

第2 全体評価

法人は、京都府立医科大学（以下「医科大学」という。）及び京都府立大学（以下「府立大学」という。）を設置及び管理し、府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、京都府の「知の拠点」として、質の高い教育研究の実施を通して、幅広い教養、高い専門能力及び倫理観を持った人材を育成し、また、世界トップレベルの医療の提供や教育研究の成果を府民や地域に還元することにより、府民生活の向上、地域社会や国内外の発展に貢献することを目的としている。

この目的の具現化を図るため、平成20年度の法人化以降、6年間ごとに中期計画を作成し、総合的で専門性の高い教育研究の実施と優れた人材の育成、産学公連携等による地域貢献、高度で安心・安全な医療の提供や、効果的・効率的な業務運営等に取り組みられてきたところである。

平成26年度から令和元年度までの6年間は、第二期中期目標期間であることから、法人では目標の達成に向けた第二期中期計画を平成26年3月に作成の上、毎年度、年度計画を作成し取り組まれているところであり、今回、その最終年度に当たる令和元年度評価と併せて、第二期中期目標の業務実績に関する評価を行った。

1 令和元年度計画評価の結果

中期目標及び中期計画の最終年度となる令和元年度計画の業務実績については、特に注目される取組として、教育研究において、府立大学では和食文化学科の開設により、人文・社会・自然科学にわたる文化と食と農の融合した和食のカリキュラムが開始されたことや、医科大学における医師国家試験の合格率が昨年度実績を大きく上回るとともに全国平均を上回っていることなどが挙げられる。

また、地域貢献において、府立大学では桜楓講座の受講者数の大幅な増加など生涯学習講座の充実や、医科大学及び府立大学の共同研究・受託研究等の件数が大幅に増加するなど、着実に進捗している項目が見られた。

さらに、医科大学附属病院では新型コロナウイルス感染症への対応について、第一種感染症指定医療機関として、医療提供体制確保や京都府の入院医療コントロールセンターへ医師を派遣するなど、京都府と一体となった政策医療に取り組んでいる。

一方、医科大学において、看護学科学生の府内就職率及び初期臨床研修後の医師の府内就職率の目標が達成できていないことから、「年度計画を十分には実施していない」（評価Ⅱ）と認められるものがあった。

その結果、年度計画全体で110項目中108項目が「年度計画を上回って実施している」（評価Ⅳ）又は「年度計画を十分に実施している。」（評価Ⅲ）となり、その割合は全体の98.2%であった。このため、法人全体として「概ね順調に進んでいる（Ⅳ又はⅢの割合が9割以上）」と評価する。

2 中期目標評価の結果

今回、評価を行った第二期中期目標においては、教育・研究の高度化、人材育成はもとより、教養教育の充実、教育・研究の国際化や地域貢献の推進、医科大学附属病院及び附属北部医療センターの機能強化、法人のガバナンス強化、法人倫理の強化などを目標に掲げられている。

法人においては、平成26年度から理事長及び学長のリーダーシップのもと、中期計画を策定し、中期目標の達成に向けて取り組まれており、とりわけ三大学教養教育研究・推進機構（京都府立大学、京都府立医科大学、京都工芸繊維大学で構成）においては、教養教育の共同化授業を開始するとともに、共同化科目数を大幅に増加させるなど、教養教育の充実が図られている。

府立大学においては、京都和食文化研究センターの設置や和食文化学会を設立し、文学部に和食文化学科を開設、さらには大学院開設に向けて準備を進めるなど、教育・研究の充実を図るとともに、シンクタンクや地域連携の機能を一元化するための「京都地域未来創造センター」の設置や、市町村との包括協定締結による地域貢献の推進に取り組んでいる。

また、医科大学及び府立大学では海外の大学との国際交流協定締結による国際化の推進や、産業界等との共同研究、受託研究等の拡充など産学公連携の推進に取り組んでいる。

さらに、医科大学附属病院及び附属北部医療センターでは、最先端がん治療研究施設やがん診療棟など、高度医療に対応した施設整備が行われている。

その結果、中期目標の50項目全てで「中期目標を上回って実施している」（評価Ⅳ）又は「中期目標を十分に実施している。」（評価Ⅲ）となり、中期目標においては全体として「良好な達成状況にある（該当の項目評価が全てⅣ又はⅢ）」ことが認められる。

しかしながら、今後の法人及び大学運営については、急激な少子高齢化による社会の変化に対応し、健康長寿社会の実現や地域医療人材の育成、地方創生に資する知の拠点形成、国際化や社会人教育の推進など、府民に支えられた大学として、教育研究機能を最大限に発揮していくためには、理事長及び学長のリーダーシップによる戦略的な運営が可能となるガバナンス体制の一層の強化が必要であり、両大学が法人組織として一体的に取り組むことが重要である。

また、医科大学附属病院における虚偽有印公文書作成・同行使容疑で自宅捜索を受けるといった事案や、府立大学における大学院入試問題の出題範囲漏洩事案など、これまでに発生した一連の事案を踏まえ、今後も引き続き、より適正な大学運営が行われるよう取組の充実・強化を求める。

さらに、医科大学における学生及び初期臨床研修後の医師の府内就職について、医師の地域間及び診療科間の偏在を是正するため、京都府の「医師確保計画」による地域医療人材の育成・確保や、「地域包括ケア構想」の取組への支援など、地域医療全体への貢献の中で向上に努めることを求める。

今後、法人においてはこの第二期中期目標の評価を踏まえ、理事長のリーダーシップと信念のもと、副理事長である両大学の学長とともに一法人二大学の特長を発揮し、より一層積極的に取り組むことを期待する。

【元年度計画「大項目」評価結果】

大項目 \ 評定	S	A	B	C	D
		特筆すべき進捗状況にある	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている
教育研究等の質の向上に関する事項			○ (○)		
業務運営の改善等に関する事項		○ (○)			
財務内容の改善に関する事項		○ (○)			
自己点検・評価並びに情報の提供に関する事項		○ (○)			
その他運営に関する重要事項		○ (○)			

注) () 書きは平成 30 年度の評価結果

【中期目標の「大項目」評価結果】

大項目 \ 評定	S	A	B	C	D
		特筆すべき達成状況にある	良好な達成状況にある	概ね良好な達成状況にある	不十分な達成状況にある
教育研究等の質の向上に関する事項		○			
業務運営の改善等に関する事項		○			
財務内容の改善に関する事項		○			
自己点検・評価並びに情報の提供に関する事項		○			
その他運営に関する重要事項		○			

第3 項目別評価

1 教育研究等の質の向上に関する事項

- 第二期中期目標の「大項目」である「第2 教育研究等の質の向上に関する事項」については、教育研究の特性に配慮し、事業の外形的・客観的な進捗状況についての評価を行った。本項目に係る令和元年度計画及び第二期中期目標については、項目数が多く、内容も幅広いため、細分化し、評価結果を取りまとめた。

◆「教育研究等の質の向上に関する事項」の全体評価

元年度計画評価

- 令和元年度計画については、「小項目評価」において、81 項目中 79 項目が「Ⅳ」（年度計画を上回って実施している）又は「Ⅲ」（年度計画を十分に実施している）の評価結果となり、その割合が9割以上（97.5%）となっているため、「大項目評価」としては、「B」評価であり、令和元年度計画が概ね順調に進んでいると認められる。

大項目評価		B		概ね順調に進んでいる。			
小項目評価	評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計	
	項目数	2	77	2	0	81	
	構成比(%)	(2.5)	(95.0)	(2.5)	(0.0)	(100.0)	

中期目標評価

- 第二期中期目標については、「小項目評価」において、28 項目中 28 項目全てが「Ⅳ」（中期目標を上回って実施している）又は「Ⅲ」（中期目標を十分に実施している）の評価結果となり、「大項目評価」としては、「A」評価であり、中期目標が良好な達成状況にあると認められる。

大項目評価		A		良好な達成状況にある。			
小項目評価	評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計	
	項目数	3	25	0	0	28	
	構成比(%)	(10.7)	(89.3)	(0.0)	(0.0)	(100.0)	

(1) 教育等に関する目標

元年度計画評価						
小項目評価	評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	3 3	0	0	3 3
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 府立大学では平成 31 年 4 月に和食文化学科が開設され、人文・社会・自然科学にわたる文化と食と農の融合した和食のカリキュラムが開始されている。また、和食文化学会の会員数が 170 名を超えるとともに、大学院の開設に向けた文部科学省との協議・調整が進められている。
- 医科大学における医師国家試験の合格率について、模擬試験の成績下位者に対する個別面談の実施や集中講義の開講など、受験者全員の合格に向けた学生に対する支援により、昨年度実績を大きく上回るとともに、全国平均を上回っている。

中期目標評価						
小項目評価	評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	1	1 2	0	0	1 3
	構成比(%)	(7.8)	(92.3)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 三大学教養教育研究・推進機構（京都府立大学、京都府立医科大学、京都工芸繊維大学で構成）では、平成 26 年度から教養教育の共同化授業を開始し、リベラルアーツ・ゼミナールや京都学科目の新設・拡充により、共同化科目数を大幅に増加するとともに、文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」補助金の事業評価で、最高の「S」評価を受けるなど、共同化による教養教育の充実が図られている。
- 府立大学では京都和食文化研究センターを開設し、和食文化学会の設立や和食文化学科を開設するとともに、和食の高等教育・研究機関として大学院開設に向けた準備を進めるなど、府立大学の強みを活かして文化と食と農の融合等による教育・研究の充実が図られている。
- 医科大学では「国際化推進プラン」を策定し、留学生の受入・派遣支援の強化など国際化を推進するとともに、新たに 11 大学との国際交流協定が締結されている。また、府立大学においても国際化を推進するための学内総合窓口として「国際センター」を設置し、留学生や学生の海外留学を支援するとともに、新たに 15 大学との国際交流協定締結を行うなど、両大学において国際的な教育研究の交流が推進されている。

(2) 研究に関する目標

元年度計画評価						
小項目評価	評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	22	0	0	22
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 府立大学では地域貢献型特別研究（府大ACTR）や大学間連携の共同研究などを通じて、医療・食や健康・環境などの地域課題解決に向けた学際的な研究が推進されている（府大ACTR件数：24件）。
- 医科大学附属病院では最先端がん治療研究施設において、平成31年4月から保険診療及び先進医療として陽子線治療を開始し、医療データの集積を行うなど、最先端の研究・診療機器の導入等による研究が推進されている。

中期目標評価						
小項目評価	評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	6	0	0	6
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 医科大学では、創薬研究を基礎から産学連携までシームレスに支援する組織として創薬センターを設置し、学内の創薬研究の支援、共同研究等に取り組んでいる。
- 府立大学では地域貢献や産学連携の推進、シンクタンク機能の充実のため、平成29年度に「京都政策研究センター」と「地域連携センター」を統合し、「京都地域未来創造センター」が設置されている。また、同センターに「産学連携リエゾンオフィス」を新たに開設し、地域貢献型特別研究（府大ACTR）をはじめ、行政や企業等との受託研究や共同研究などが推進されている。

(3) 地域貢献に関する目標

元年度計画評価						
小項目評価	評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	2	9	0	0	11
	構成比(%)	(18.2)	(81.8)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 医科大学及び府立大学では医療・看護に係る府民向け公開講座や、桜楓講座などの生涯学習講座の充実に取り組んでいる。特に桜楓講座では、青少年層に親しみやすい企画として、化学合成でできた物質を、目で見て臭いを嗅いだりする体験型の講座などの開講により、受講者数 406 名（平成 25 年度比較：71 %増）と大幅に増加している。
- 共同研究・受託研究等の件数について、医科大学では 201 件（平成 25 年度比較：55.8%増）、府立大学では 119 件（平成 25 年度比較：138%増）と大幅に増加しており、両大学において計画の数値目標（共同研究・受託研究等の件数を中期目標期間中に 10%以上増加させる）を大きく上回って達成している。
- 医科大学では府庁及び府内保健所等の行政機関への医師の派遣を行うとともに、医師不足が特に深刻な府北部地域の医療機関への医師の派遣を継続的に行っている。

中期目標評価						
小項目評価	評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	2	2	0	0	4
	構成比(%)	(50.0)	(50.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 府立大学では「京都地域未来創造センター」を設置し、調査・研究による施策の提案だけでなく、課題解決に向けた伴走型の支援を行うことによりシンクタンクからドゥタンクの取組へ展開させるなど、機能の強化が図られている。
- 医科大学では医学科・看護学科それぞれの公開講座や府内看護職従事者対象のリカレント学習講座、府内市町村との共催による健康セミナーの開催により生涯学習の充実が図られている。また、府立大学では桜楓講座の開催にあたっては府民が関心を持てるようなテーマや内容を設定することにより、第二期中期目標期間中の各年度において、中期計画の数値目標（生涯学習講座の受講者数を中期目標期間中 10%以上増加させる）を大きく上回って達成している。
- 府立大学では府内の市町村等との連携協力包括協定を締結し、地域貢献型特別研究（府大ACTR）をはじめ、各種調査や受託研究・共同研究、各種審議会・委員等への参画、講演会への講師派遣など、様々な活動が行われている。また、第二期中期目標期間における包括協定締結数は 23 団体となり、中期計画の数値目標（包括協定市町村・関係機関・団体等数 10 以上）を大きく上回って達成している。
- 府立大学では京都地域未来創造センター内に「産学連携リエゾンオフィス」を新たに開設し、産学連携活動を支援する取組を拡充させるとともに、研究シーズ集の刷新や新たに精華キャンパスにコーディネーターの配置を行い、関西文化学術研究都市の立地企業等と連携した共同研究を開始させている。

- 医科大学及び府立大学では産業界等との産学公連携の取組みを推進し、共同研究、受託研究等の件数を大幅に増加しており、第二期中期目標期間の各年度において中期計画の数値目標（共同研究・受託研究等の件数を中期目標期間中に10%以上増加させる）を大きく上回って達成している。

(4) 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標

元年度計画評価						
小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	13	2	0	15
	構成比(%)	(0.0)	(86.7)	(13.3)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 患者紹介率及び逆紹介率について、医科大学附属病院ではそれぞれ 83.5%（年度計画：60%以上）、76.7%（年度計画：50%以上）と計画の数値目標を大きく上回るとともに、附属北部医療センターではそれぞれ 52%（年度計画：55%以上）、106.6%（年度計画：100%以上）となり、概ね計画の数値目標を達成している。
- 入院及び外来の患者満足度について、食事の改善や、患者の待ち時間負担軽減の取組など、患者サービスの向上を図ることにより、医科大学附属病院ではそれぞれ 89.5%（年度計画：90%以上）、77.9%（年度計画：80%以上）となり、附属北部医療センターでは、それぞれ 82.7%（年度計画：90%以上）、86%（年度計画：80%以上）と概ね計画の数値目標を達成している。
- 病床利用率において、新型コロナウイルス感染症対応による影響を受けながらも、地域医療連携の推進等に努めた結果、医科大学附属病院では 84.3%（年度計画：90%以上）、附属北部医療センターでは 75.6%（年度計画：80%以上）となっており、概ね計画の数値目標を達成している。
- 医科大学附属病院では新型コロナウイルス感染症患者への対応について、第一種感染症指定医療機関として他病床の感染症病床への転用など医療提供体制確保に取り組んでいる。また、症状に応じた府内医療機関の受入分担について京都府へ提案を行うとともに府が設置した入院医療コントロールセンターへ医師の派遣が行われている。

(課題となる項目)

- 医科大学の医学科学生の府内就職率は 62%（年度計画 62%以上）と計画の数値目標を達成したが、看護学科学学生の府内就職率は、59.7%（年度計画：75%以上）となっており、計画の数値目標を達成できていない。
また、初期臨床研修後の医師の府内就職率についても、75.8%（年度計画：80%以上）となっており、計画の数値目標を達成できていない。

中期目標評価						
小項目評価	評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	5	0	0	5
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 患者紹介率及び逆紹介率の向上を図るため、医科大学附属病院では病診連携懇談会の開催や地域医療機関との「地域医療ネットワーク」による連携強化に努めている。また、附属北部医療センターでは、かかりつけ医への入退院時情報提供や連携会議の開催、在宅サービス担当者との連携会議の開催など、地域医療機関との連携が推進されている。
- 医科大学附属病院では最先端がん治療研究施設において、平成 31 年 4 月から保険診療及び先進医療として陽子線治療が開始されている。また、附属北部医療センターでは令和元年度末にがん診療棟の建築工事が完成し、令和 2 年度からの診療開始に向けて機器の設置や運用について準備が進められている。
- 患者満足度の向上を図るため、医科大学附属病院では食事イメージアップ作戦の推進、スマホ活用による「お呼び出し情報確認」の実施、院内表示の 4 カ国語化表示が行われている。また、附属北部医療センターでは、外来駐車場・外来トイレ等の改修、診療順番表示モニターの設置、フロアマネージャー等による声かけや接遇研修の実施等の取組が行われている。
- 病床利用率の向上を図るため、医科大学附属病院では看護師長コントロール方式による病床運用の円滑化、連休最終日の入院実施、手術室運用改善による手術件数増加、診療科毎の目安病床数の一部見直し等が行われている。また、附属北部医療センターでは地域連携強化等による新規患者紹介増加、人間ドック拡充による新規入院患者増加等の取組が行われている。

(課題となる項目)

- 医科大学の医学科学生の府内就職率について、平成 26 年から平成 30 年度までは計画の数値目標を下回っている。
また、初期臨床研修後の医師の府内就職率については、平成 26 年度から平成 30 年度までは計画の数値目標を上回ったが、令和元年度には 75.8% (中期計画：80%以上) となっており数値目標を達成できていない。
なお、医科大学における学生及び初期臨床研修後の府内就職については、京都府の「医師確保計画」や「地域包括ケア構想」への支援など地域医療全体への貢献の中で向上に努めるべきであり、評価の考え方や数値目標についても、初期臨床研修制度や新専門医制度の実態を踏まえた上で、柔軟に対応すべきである。

2 業務運営の改善等に関する事項

元年度計画評価

- 令和元年度計画については、「小項目評価」において、8項目中8項目全てが「Ⅲ」（年度計画を十分に実施している。）の評価結果となり、「大項目評価」としては、「A」評価であり、令和元年度計画が順調に進んでいると認められる。

大項目評価		A				
		順調に進んでいる。				
小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	8	0	0	8
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 府立大学では将来構想に基づき、学部・学科の改組・改編についての基本的な方向性を決定するため、学内意見集約を行った上で、基本構想委員会において将来構想基本計画が策定されている。
- 医科大学では附属病院と附属北部医療センターとの人事交流を進め、組織の活性化、人材育成を図るため、両附属施設において教員8名の配置換えが行われている。

中期目標評価

- 第二期中期目標については、「小項目評価」において、9項目中9項目全てが「Ⅲ」（中期目標を十分に実施している）の評価結果となり、「大項目評価」としては、「A」評価であり、中期目標が良好な達成状況にあると認められる。

大項目評価		A				
		良好な達成状況にある。				
小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	9	0	0	9
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 法人経営審議会について、学外からの意見を的確に反映するため、外部委員を1名増員して過半数以上とするとともに、理事会を法人本部以外の下鴨キャンパス、精華キャンパス、附属北部医療センター等の現地で開催するなど戦略的かつ機能的な法人・大学運営に努めている。
- 医科大学では特任教員・客員教員の制度活用を進め、産学連携の推進や研究費の獲得に努めている。また、府立大学では和食文化研究センターや地域連携をはじめとした特定プロジェクトを推進するため、特任教員への称号付与や客員教員への委嘱など、幅広い分野の優れた人材を教育・研究に活用されている。

3 財務内容の改善に関する事項

元年度計画評価

- 令和元年度計画については、「小項目評価」において、4項目中4項目全てが「Ⅲ」（年度計画を十分に実施している。）の評価結果となり、「大項目評価」としては、「A」評価であり、令和元年度計画が順調に進んでいると認められる。

大項目評価		A		順調に進んでいる。		
小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	4	0	0	4
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 医科大学では科学研究費について、全国平均を上回る採択率が維持されている（新規採択率：30.5%、全国平均：28.4%）。また、府立大学では科学研究費の応募に係る支援等、外部資金獲得のための取り組みとして、外部講師による講習会や個別指導を行い、科学研究費採択に向けた支援が行われている。

中期目標評価

- 第二期中期目標については、「小項目評価」において、4項目中4項目全てが「Ⅲ」（中期目標を十分に実施している）の評価結果となり、「大項目評価」としては、「A」評価であり、中期目標が良好な達成状況にあると認められる。

大項目評価		A		良好な達成状況にある。		
小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	4	0	0	4
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 医科大学では知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化に向けて、教職員の意識啓発を図るため、学内の手続きや知的財産の取扱い方についてホームページ等により周知を行い、知的財産権利化に必要な発明者側の協力体制が構築されている。また、府立大学では研究成果として創出された知的財産の権利化を進め、企業との特許実施許諾契約、技術指導契約を締結し、実用化が図られている。
- 科学研究費等の外部資金を獲得するため、両大学では第二期中期目標期間中の各年度において外部資金申請を全教員が1件以上行い、中期計画の数値目標（各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う）を達成している。

4 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

元年度計画評価

- 令和元年度計画については、「小項目評価」において、1項目中1項目が「Ⅲ」（年度計画を十分に実施している。）の評価結果となり、「大項目評価」としては、「A」評価であり、令和元年度計画が順調に進んでいると認められる。

大項目評価		A		順調に進んでいる。		
小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	1	0	0	1
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 医科大学附属病院では病院機能評価の結果を踏まえ、病棟整備計画の策定や災害時飲料水備蓄の計画的実施など業務の改善を進めている。また、府立大学においては大学認証評価の結果を踏まえ、学生が利用できる端末の整備について、視聴覚室のシステム更新を行うなど、必要な改善に取り組んでいる。

中期目標評価

- 第二期中期目標については、「小項目評価」において、2項目中2項目全てが「Ⅲ」（中期目標を十分に実施している）の評価結果となり、「大項目評価」としては、「A」評価であり、中期目標が良好な達成状況にあると認められる。

大項目評価		A		良好な達成状況にある。		
小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	2	0	0	2
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- (独) 大学改革支援・学位授与機構の認証評価において、平成 28 年度に府立大学が、平成 29 年度に医科大学が、それぞれ「大学評価基準を満たしている」との認定を受けている。
また、医科大学附属病院では、平成 28 年度に(公財)日本医療機能評価機構による病院機能評価において「認定基準を達成している」との認定を受けている。

5 その他運営に関する重要事項

元年度計画評価

- 令和元年度計画については、「小項目評価」において、16項目中16項目全てが「Ⅲ」（年度計画を十分に実施している。）の評価結果となり、「大項目評価」としては、「A」評価であり、令和元年度計画が順調に進んでいると認められる。

大項目評価		A				
		順調に進んでいる。				
小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	16	0	0	16
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 医科大学附属病院では看護単位の見直しや療養環境の向上、患者アメニティの充実を図るため、病棟において臓器別の専門的医療を提供するメディカルセンター整備計画を策定している。また、附属北部医療センターではがんの診断から治療までを一体的に実施するがん診療棟の建築工事が完成するなど、施設整備が進められている。
- 両大学では「京都市一斉防災行動訓練（シェイクアウト訓練）」に参加するとともに、医科大学及び医科大学附属病院では京都アニメーションでの事案を踏まえ、近隣ビルで多数傷病者が発生した場合を想定した訓練を行うなど、教職員の防災意識の向上に努めている。また、府立大学では広域避難場所としての役割を果たすため、大学生協と締結した飲料水確保等の協定に基づき、水と食料の備蓄や、その他の物資についても優先的に販売を受けられる体制が確立されている。
- 両大学では管理職の教職員を対象とした不当要求防止責任者講習会の開催や、教職員、学生に対し、学内ホームページ、研修等を通じて内部通報窓口の定期的な周知を行うなど、コンプライアンスの推進に資する取組が行われている。

中期目標評価

- 第二期中期目標については、「小項目評価」において、7項目中7項目全てが「Ⅲ」（中期目標を十分に実施している）の評価結果となり、「大項目評価」としては、「A」評価であり、中期目標が良好な達成状況にあると認められる。

大項目評価		A				
		良好な達成状況にある。				
小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	7	0	0	7
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 医科大学附属病院では最先端がん治療研究施設の整備とともに母胎・胎児集中治療室（MFICU）の新設、手術室の2室増室などが行われている。また、附属北部医療センターではがん診療棟の建築工事が完成するなど、両附属施設において高度医療に対応できる施設整備が行われている。さらに、電子カルテシステムのサーバーを相互に設置することで、バックアップ機能を有する災害に強い電子カルテシステムが新たに導入されている。
- 府立大学では、新たに整備された京都学・歴彩館に文学部と附属図書館を移転するとともに、地域貢献型特別研究（府大ACTR）の研究成果報告会、卒業論文発表会、「京都学・歴彩館ゼミ」の授業等で活用している。また、府民に開かれたキャンパスとなるよう京都学・歴彩館、植物園とも連携した共同研究やセミナーの開催など、周辺施設全体の交流が促進されている。
- 医科大学及び府立大学では地元消防署と連携し、消防・防災訓練などを実施するとともに、附属病院及び北部医療センターではDMA T養成研修等に参加するなど、災害発生時や緊急時の対応力向上に努めている。
- 医科大学附属病院における虚偽有印公文書偽造・同行使容疑で家宅捜索を受けるといった事案や、府立大学における大学院入試問題の出題範囲漏洩事案など、これまで発生した一連の事案を踏まえ、法人全体としてコンプライアンス推進の取組が行われている。
今後も、引き続き適正な大学運営が行われるよう取組の充実・強化を行っていくことが必要である。